

尾張東部地域
循環型社会形成推進地域計画
(変更)

瀬戸市
尾張旭市
長久手市
尾張東部衛生組合

平成28年12月26日
(変更) 平成31年 3月29日
(変更) 令和元年12月 2日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	9
4. 計画のフォローアップと事後評価	17
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	19
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	20
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	21
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	22
参考資料様式6 計画支援概要	23
添付資料1 <トレンドグラフ>	25
添付資料2 <地域内の現有施設の位置>	37
添付資料3 <現有施設の概要>	38
添付資料4 <ごみの分別区分>	40

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名	瀬戸市、尾張旭市、長久手市
面積	153.98 km ²
人口	269,113 人

表1 地域内の面積及び人口の内訳

構成市名	面積 (km ²) ※1	人口 (人) ※2
瀬戸市	111.40	130,676
尾張旭市	21.03	82,757
長久手市	21.55	55,680
合計	153.98	269,113

※1 「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

※2 平成28年4月1日現在

(2) 計画期間

本計画は平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域は、尾張東部衛生組合（以下「組合」という。）の処理対象区域である愛知県内の瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の3市である。（以下「構成市」という。）

本地域は愛知県の北西部に位置し、名古屋市を扇状に囲むような形の尾張地域の北東部に位置し名古屋市の中心部までは直線で約20kmの距離にあり、名古屋都市圏の都市である。北部に岐阜県多治見市、土岐市、東部に自動車産業を中心とした豊田市、南部に日進市、西部に中部経済圏の中心都市である名古屋市、春日井市と隣接している。交通網としては、愛知万博を契機に整備された名古屋瀬戸道路、高規格幹線道路である東海環状自動車道、東名高速道路等の道路網及び、名鉄瀬戸線、愛知環状鉄道、東部丘陵線（Linimo）の鉄道網が縦横に走っている。

本地域のごみ処理は、収集・運搬については各構成市が実施し、搬入された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは組合の中間処理施設で適正に処理を行っている。また、中間処理後の焼却残渣（焼却灰、飛灰）、不燃残渣の最終処分については組合の一般廃棄物最終処分場及び民間事業者（愛知臨海環境整備センター）に委託して処理を行っている。なお、焼却残渣（焼却灰）中の金属については選別し資源化を行っている。

今後は、平成4年3月から稼働している晴丘センターごみ焼却施設の長寿命化計画を策定し、施設の延命化を図り引き続き適正な中間処理を行っていく。

さらに、循環型社会の形成推進、最適な中間処理及び最終処分の推進のために、組

合と構成市が協力して、更なるごみ減量の取組を推進するための情報提供や啓発活動を行っていくものとする。

(4) 広域化処理の検討状況

「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」(平成20年度～29年度)に基づき、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、みよし市及び東郷町で構成する尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会において、今後も継続して検討を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本組合管内の平成 27 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、85,064 トンであり、再利用される「総資源化量」は 15,862 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総排出量＋集団回収量））は 18.6%である。

中間処理による減量化量は 59,455 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の 12.2%に当たる 9,747 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち 66,925 トンが焼却量であり、焼却施設では焼却に伴い発生した熱を蒸気として回収し、発電を行い場内の電力をまかない、余剰電力を売電している。また、場外へ蒸気を売却している他、場内の暖房や給湯に有効利用している。

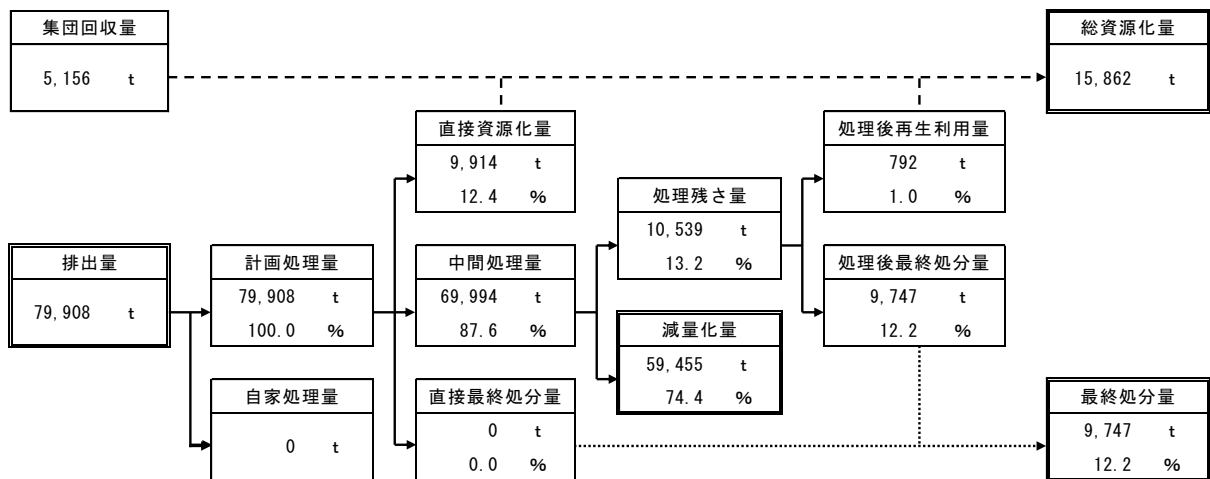


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

<参考：構成市別の一般廃棄物の処理状況フロー>

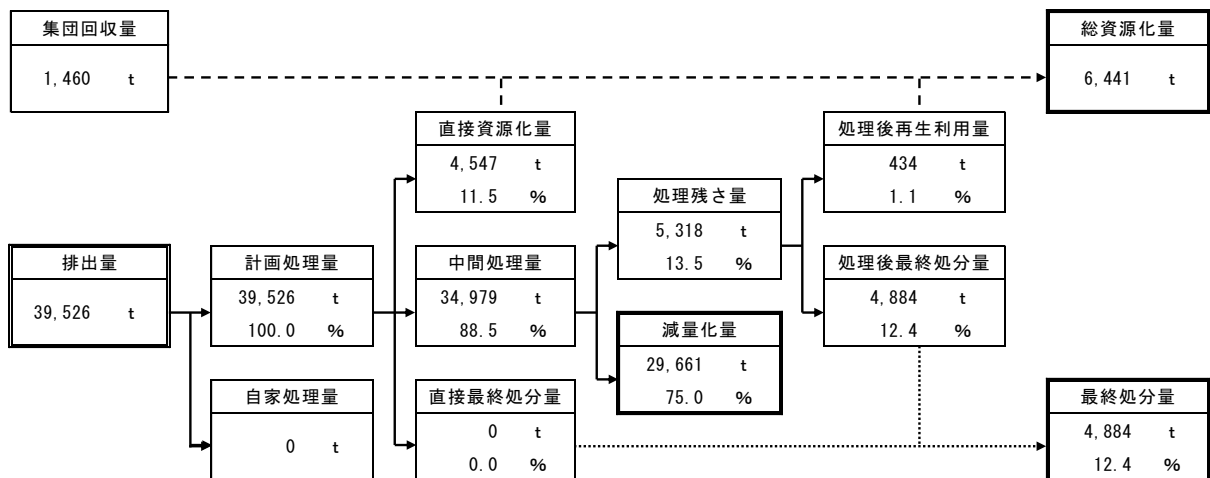


図 1-1 瀬戸市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

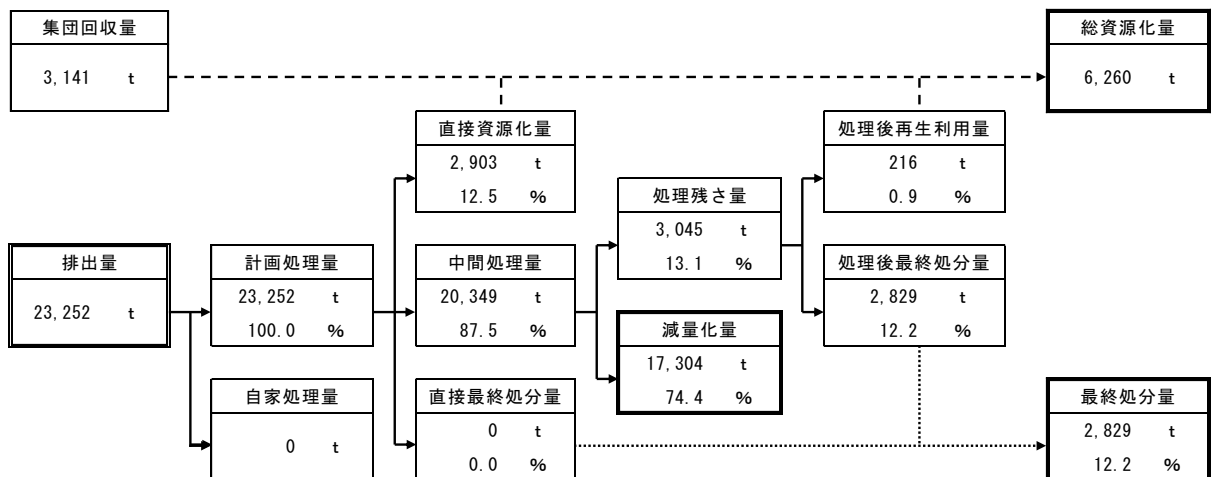


図 1 - 2 尾張旭市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

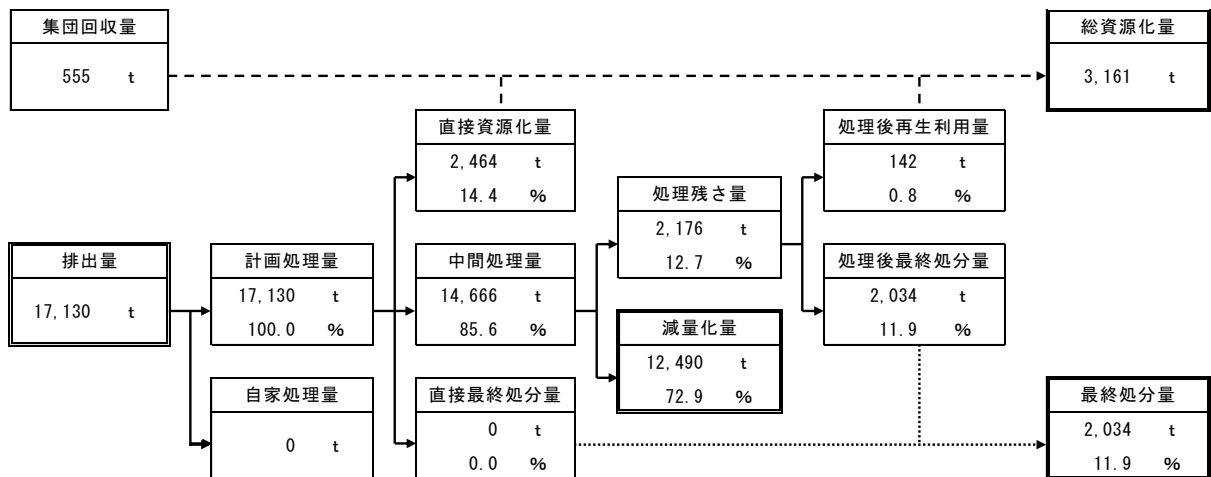


図 1 - 3 長久手市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和4年度)
人 口		269,113 人	268,666 人 (-0.2%)
事業所数		9,634 事業所	9,634 事業所 (0.0%)
排 出 量	事業系 総排出量	17,878 トン	14,365 トン (-19.6%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.86 トン/事業所	1.49 トン/事業所 (-19.9%)
	生活系 総排出量	62,030 トン	57,532 トン (-7.3%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	194 kg/人	168 kg/人 (-13.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	79,908 トン	71,897 トン (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	9,914 トン (12.4%)	12,337 トン (17.2%)
	総資源化量	15,862 トン (18.6%)	19,391 トン (24.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	11,967 MWh	10,304 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	59,455 トン (74.4%)	50,271 トン (69.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	9,747 トン (12.2%)	8,667 トン (12.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《 指標の定義 》

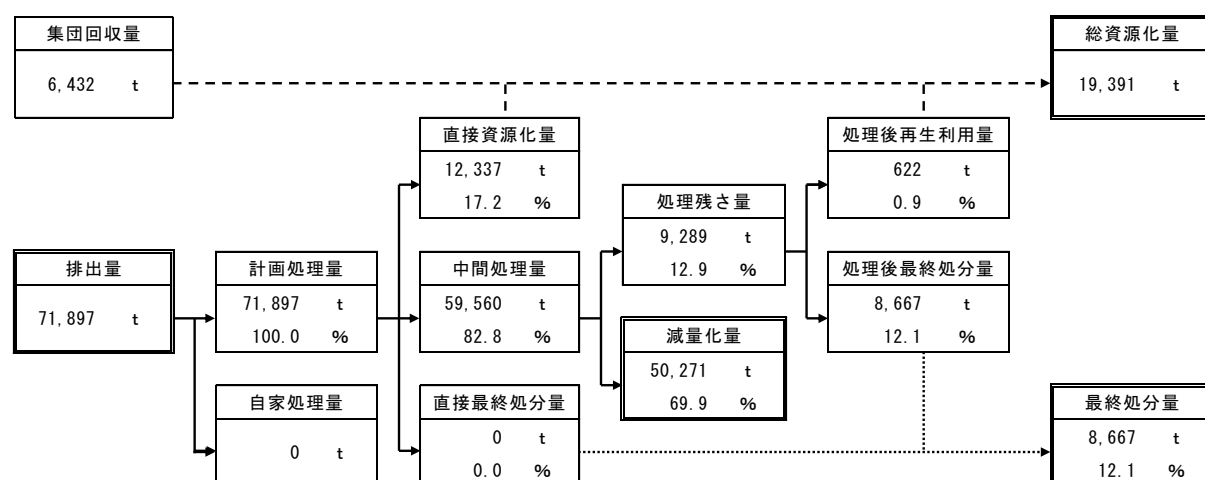
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出された年間のごみの量(集団回収は除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

<参考：構成市別の減量化、再生利用に関する現状と目標と目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー>

表 2 - 1 瀬戸市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成27年度)	目標 (割合※ ¹) (令和4年度)
人 口		130,676 人	126,066 人 (-3.5%)
事業所数		5,109 事業所	5,109 事業所 (0.0%)
排 出 量	事業系 総排出量	7,540 トン	5,991 トン (-20.5%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.48 トン/事業所	1.17 トン/事業所 (-20.9%)
	生活系 総排出量	31,986 トン	27,734 トン (-13.3%)
	1 人当たりの排出量※ ³	210 kg/人	180 kg/人 (-14.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	39,526 トン	33,725 トン (-14.7%)
再生利用量	直接資源化量	4,547 トン (11.5%)	5,027 トン (14.9%)
	総資源化量	6,441 トン (15.7%)	6,799 トン (19.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	5,971 MWh	4,952 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	29,661 トン (75.0%)	24,173 トン (71.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,884 トン (12.4%)	4,182 トン (12.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出された年間のごみの量(集団回収は除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

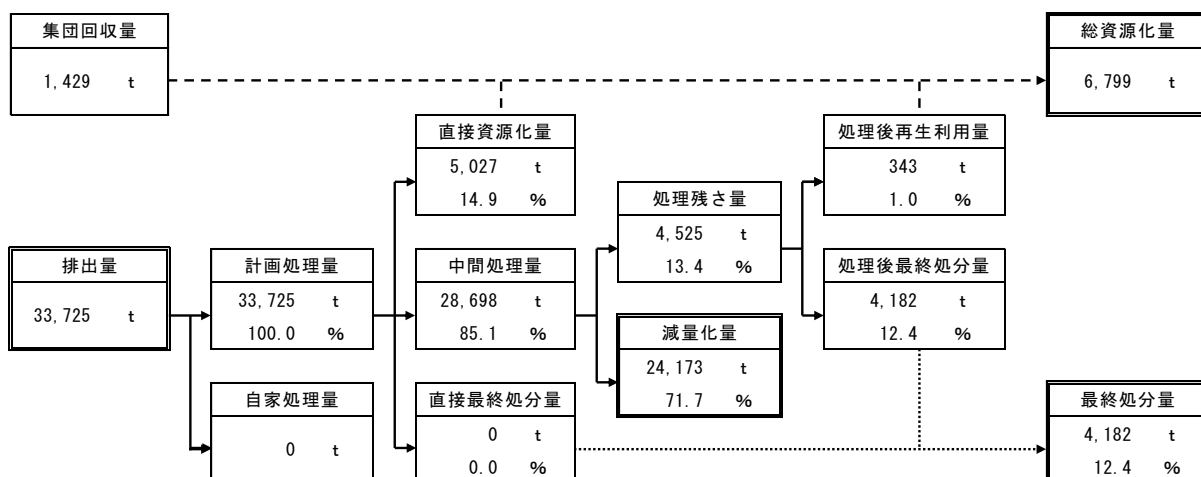


図 2 - 1 瀬戸市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

表 2-2 尾張旭市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和4年度)
人 口		82,757 人	83,800 人 (1.3%)
事業所数		2,724 事業所	2,724 事業所 (0.0%)
排 出 量	事業系 総排出量	5,395 トン	4,565 トン (-15.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.98 トン/事業所	1.68 トン/事業所 (-15.2%)
	生活系 総排出量	17,858 トン	16,746 トン (-6.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	181 kg/人	151 kg/人 (-16.6%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	23,253 トン	21,311 トン (-8.4%)
再生利用量	直接資源化量	2,913 トン (12.5%)	4,089 トン (19.2%)
	総資源化量	6,545 トン (24.5%)	8,349 トン (32.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	3,481 MWh	2,990 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	17,292 トン (74.4%)	14,577 トン (68.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,834 トン (12.2%)	2,501 トン (11.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出された年間のごみの量(集団回収は除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

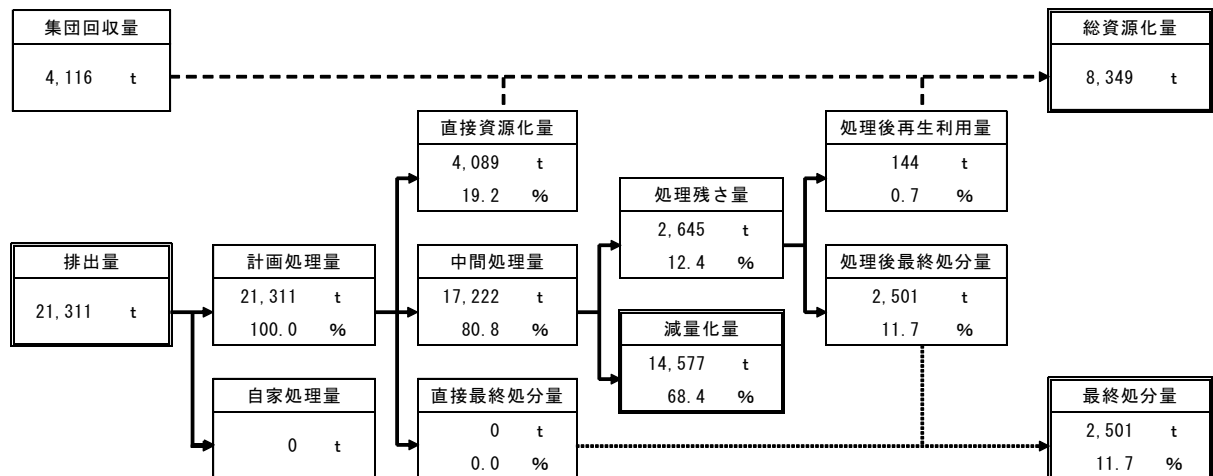


図 2-2 尾張旭市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

表 2-3 長久手市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和4年度)
人 口		55,680 人	58,800 人 (5.6%)
事業所数		1,801 事業所	1,801 事業所 (0.0%)
排 出 量	事業系 総排出量	4,944 トン	3,809 トン (-23.0%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.75 トン/事業所	2.11 トン/事業所 (-23.3%)
	生活系 総排出量	12,186 トン	13,052 トン (7.1%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	175 kg/人	167 kg/人 (-4.6%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	17,130 トン	16,861 トン (-1.6%)
再生利用量	直接資源化量	2,464 トン (14.4%)	3,221 トン (19.1%)
	総資源化量	3,161 トン (17.9%)	4,243 トン (23.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	2,514 MWh	2,362 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,490 トン (72.9%)	11,521 トン (68.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,034 トン (11.9%)	1,984 トン (11.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出された年間のごみの量(集団回収は除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

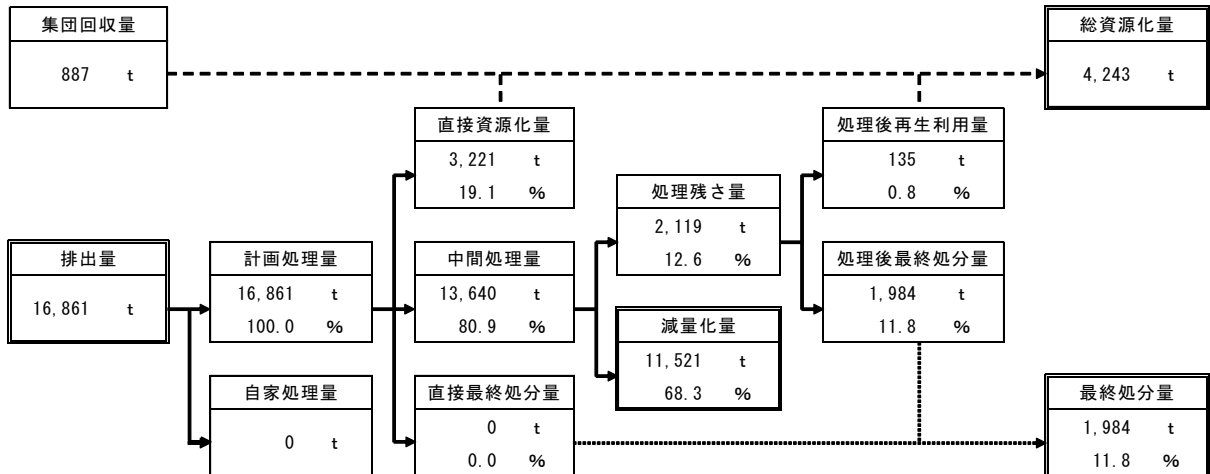


図 2-3 長久手市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（ごみ指定袋制）

構成全市では、生活系ごみのうち可燃ごみ、不燃ごみは指定袋制、粗大ごみは処理券（有料）貼付制を実施している。

尾張旭市と長久手市は資源ごみのうち容器包装プラスチック類については指定袋制を採っている。

なお、長久手市のみごみ処理手数料が指定ごみ袋の料金に含まれている。指定袋制度の概要を表3に示す。

今後、構成市では生活系ごみに関する処理コストや処理手数料徴収に関する検討を実施し、住民の意識向上と発生抑制を推進する。

表3 指定袋制度の概要

	瀬戸市		尾張旭市		長久手市	
指定袋等料金	可燃(大)	12.4 円/枚	可燃(45L)		可燃(L)	15.0 円/枚
	可燃(小)	11.3 円/枚	可燃(30L)		可燃(S)	10.0 円/枚
	可燃(特小)	10.3 円/枚	可燃(20L)		可燃(S S)	8.0 円/枚
			可燃(10L レジ袋型)			
	不燃(大)	17.0 円/枚	不燃(40L)		不燃(L)	20.0 円/枚
	不燃(小)	12.9 円/枚	不燃(20L)		不燃(S)	15.0 円/枚
			資源(45L)		資源	15.0 円/枚
			(容器包装プラスチック類)		(容器包装プラスチック類)	
	粗大処理券	820 円/個	粗大処理券	800 円/個	粗大処理券	800 円/個

※1 瀬戸市の場合、表中価格は参考価格である。

※2 尾張旭市の場合、ごみ指定袋の料金は市で設定しておらず、各販売協力店が設定し、販売している。

※3 長久手市のみごみ処理手数料が指定ごみ袋の料金に含まれている。

イ 環境教育、普及啓発、助成

構成市では、テレビやラジオ、広報、インターネット（市ホームページ）、イベント、講師派遣、出前講座開催等を通して、ごみの減量化・リサイクルに対する意識の向上を図っている。

組合では環境教育・環境学習に対する支援を目的として、晴丘センターでの社会見学の受け入れと施設見学案内の充実、ごみ関係環境教育イベント等の開催、ごみ搬入量等の情報発信を継続していく。

構成市のうち、尾張旭市と長久手市では、生ごみの排出抑制と減量化を目的に、コンポストなどの生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入に際し補助を行っている。これら排出抑制につながる生ごみの処理機器購入補助制度の概要を表4に示す。なお、瀬戸市では、過去に補助を行っていたが現在は行っていない。

今後は、尾張旭市と長久手市については、生ごみ処理機器購入補助制度とともに、その他の発生抑制に係る助成等について検討していく。

表4 生ごみ処理機購入補助制度の概要

	瀬戸市	尾張旭市	長久手市
生ごみ処理容器	(現在、市民への助成制度なし)	生ごみ堆肥化容器 ・1世帯5基まで ・購入価格(税込)の2分の1(上限3,000円) ・平成27年度実績10基	コンポスト容器 ・1世帯2基まで ・1基につき、上限3,000円 ・平成27年度実績1基
生ごみ処理機	(現在、市民への助成制度なし)	生ごみ発酵用密閉容器 ・1世帯5個まで ・購入価格(税込)の2分の1(上限1,000円) ・平成27年度実績15個	生ごみ発酵用密閉バケツ ・1世帯5基まで ・販売価格(税込)の2分の1(上限1,000円) ・平成27年度実績19個
生ごみ処理機	(現在、市民への助成制度なし)	生ごみ処理機 ・1世帯1基まで ・購入価格(税込)の1,000円未滿を切り捨てた額の2分の1(上限20,000円) ・平成27年度実績12基	生ごみ処理機 ・1世帯1基まで ・購入価格(税込)の2分の1(上限20,000円) ・平成27年度実績9基

ウ マイバッグ運動、レジ袋対策

地球温暖化防止とごみ発生抑制のためのマイバッグの利用・普及を推進する。

なお、構成市ではレジ袋の有料化を推進しており、今後も店舗と協力し、レジ袋削減の取り組みを継続していく。

エ 環境に優しい商品の購入推進

構成市では環境に優しい商品の購入推進として、簡易包装・詰め替え商品の普及、ばら売り・量り売り・少量パックの販売、リサイクル商品・再生しやすい商品の販売購入を啓発する。

オ 再使用の推進

構成市では、資源回収拠点や掲示板等を活用した不用品交換の促進や、リサイクルマーケット等の開催より、ごみの減量と資源の再使用を図る。

カ 事業者への減量化指導

構成市では、事業系ごみの減量化の為、広報やホームページを通じた情報発信により排出指導を行っていく。

組合では、事業系不適物混入に対するごみ搬入検査の実施と監視機能強化の検討を行っていく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表5のとおりである。

家庭から排出されるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（プラスチック製容器包装、缶・びん、古紙類、古布類、ペットボトル等）に分別される。

可燃ごみについては、尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設において焼却処理する。焼却残渣は、尾張東部衛生組合一般廃棄物最終処分場及び民間事業者（愛知臨海環境整備センター）にて埋立処分している。なお、焼却灰中の金属は民間事業者にて委託し資源化を実施している。

不燃ごみ、粗大ごみについては、尾張東部衛生組合晴丘センター粗大ごみ処理施設において破碎・選別等の処理を行い、鉄・アルミ・小型家電を資源として回収している。可燃性破碎残渣は焼却処理、不燃性破碎残渣は埋立処分している。

資源ごみについては、構成市が資源として回収している。

今後もこの処理体制を継続し適正処理及び循環型社会形成を推進するものとする。

また、稼働後24年が経過している焼却施設については、長寿命化計画を策定し、これに基づく適正な維持管理、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図っていく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを処理対象とし、生活系ごみと同様に処理・処分を行っている。

今後も、この処理体制を継続していくものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理は行っていない。今後も産業廃棄物を受け入れる予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 今後も、現在行っている処理体制を継続していく。
- ◇ 本地域の今後の人口は、ほぼ横ばいと見込まれるが、雑がみの分別、生ごみの減量や堆肥化などの情報提供、啓発活動により、ごみ減量と資源化を推進していく。また、剪定木や木製品について資源化を検討していく。
- ◇ 焼却施設（1992年竣工）については、長寿命化計画を策定し、これに基づき施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良工事を実施する。

表5 尾張東部地域各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1/2）

現状（平成27年度）

瀬戸市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
燃えるごみ	焼却	晴丘センター ごみ焼却施設	25,781	
燃えないごみ	破碎・ 選別	晴丘センター 粗大ごみ処理 施設	1,658	
粗大ごみ				
資源物	リサイク ル	(委託)	4,547	
		びん		
		缶		
		紙類		
		古布		
		ペットボトル		(売却)
		小型家電		
		金属製調理器 具		
		廃油（植物性 食用油）		
		電池類		(委託)

今後（令和4年度）

瀬戸市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却（熱 回収）	発電	晴丘センター ごみ焼却施設	(焼却灰) 資 源化・最終処 分	21,573
燃えないごみ	複合	破碎・選 別	晴丘センター 粗大ごみ処理 施設	焼却、資源 化、最終処分	1,134
粗大ごみ					
資源物	リサイク ル	(売却)	(委託)	(委託)	5,027
			びん		
			缶		
			紙類		
			古布		
			ペットボトル	(売却)	
			小型家電		
			金属製調理器 具		
			廃油（植物性 食用油）		
			電池類	(委託)	

現状（平成27年度）

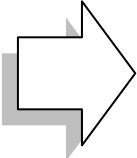
尾張旭市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
燃えるごみ	焼却	晴丘センター ごみ焼却施設	14,289	
燃えないごみ	破碎・ 選別	晴丘センター 粗大ごみ処理 施設	666	
粗大ごみ				
資源ごみ	リサイク ル	(委託)	2,903	
		プラスチック 製容器包装		
		空きかん		(売却)
		空きびん		(委託)
		古紙類		
		古着類		
		スプレー缶類		
		ペットボトル		(売却)
		紙パック		
		小型家電		
		食用油		
		使用済乾電池		(委託)

今後（令和4年度）

尾張旭市						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)		
		一次処理	二次処理			
燃えるごみ	焼却（熱 回収）	発電	晴丘センター ごみ焼却施設	(焼却灰) 資 源化・最終処 分	12,246	
燃えないごみ	複合	破碎・選 別	晴丘センター 粗大ごみ処理 施設	焼却、資源 化、最終処分	411	
粗大ごみ						
資源ごみ	リサイク ル	(売却)	(委託)	(委託)	4,089	
			プラスチック 製容器包装			
			空きかん	(売却)		
			空きびん	(委託)		
			古紙類			
			古着類			
			スプレー缶類			
			ペットボトル	(売却)		
			紙パック			
			小型家電			
			食用油			
			使用済乾電池	(委託)		(委託)

表5 尾張東部地域各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (2/2)

現状 (平成27年度)				今後 (令和4年度)					
長久手市				長久手市					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)		
						一次処理	二次処理		
もえるごみ	焼却	晴丘センターごみ焼却施設	9,283	もえるごみ	焼却 (熱回収)	発電	晴丘センターごみ焼却施設	(焼却灰) 資源化・最終処分	9,387
もえないごみ	破碎・選別	晴丘センター粗大ごみ処理施設	439	もえないごみ	複合	破碎・選別	晴丘センター粗大ごみ処理施設	焼却、資源化、最終処分	444
粗大ごみ									
資源ごみ	プラスチック製容器包装	リサイクル	2,464	プラスチック製容器包装	リサイクル	(委託)	(委託)		3,221
	びん								
	かん								
	古紙								
	古着・古布								
	ペットボトル			(売却)		(売却)			
	牛乳パック								
	小型家電								
	金属製調理器具								
	廃食用油								
使用済乾電池	(委託)	(委託)							



(3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を継続し、資源の有効利用、焼却施設の延命化及び温室効果ガスである二酸化炭素の削減を行うために必要な施設整備を表6のとおり行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 (エネルギー回収施設)	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	300t/日	愛知県尾張旭市	R1～R3

※現有施設の概要を別添3に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO₂削減率3%以上)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援業務を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設整備(事業番号1)に係る実施計画書作成等事業	見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書比較検討、発注仕様書作成	H30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり長寿命化計画の策定を行う。

表8 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設整備(事業番号1)に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業	廃棄物処理施設長寿命化計画策定	H29

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、構成市及び組合は次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるように普及啓発を行う。

また、資源有効利用促進法に基づき、製造等事業者による回収及び再資源化が行われているものについては、回収・再商品化がより促進されるよう普及啓発を行う。

イ 小型家電のリサイクル推進

構成市では、小型家電は、不燃ごみでの収集或いは資源回収拠点への持ち込みにより回収しており、不燃ごみ中に含まれる小型家電については、尾張東部衛生組合晴丘センター粗大ごみ処理施設にて選別を行っている。

今後は、小型家電のリサイクル推進のため、分別回収について検討を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止を図るため、構成市及び組合が一体となって啓発活動を行うとともに、ごみ出しルールの徹底を図り協力して対策を実施する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

愛知県内の市町村及び一部事務組合において「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」（平成 26 年 1 月 1 日）を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制を取っている。

また、大規模地震等に伴い発生する災害廃棄物の処理については、各構成市は、災害廃棄物処理計画の策定を進めているところであり、仮置場を確保するとともに周辺市町村や県と組織体制の構築を図り円滑な処理に努める。災害廃棄物仮置場予定地は表 9 のとおりとする。

表 9 災害廃棄物仮置場予定地

団体名	計画の名称	策定年度	仮置場予定地
瀬戸市	瀬戸市地域防災計画	平成 27 年度（修正）	・ 6 箇所 ^{※1} 約 76,500m ²
尾張旭市	尾張旭市地域防災計画	平成 28 年 3 月（毎年更新）	・ 1 箇所 18,000m ²
長久手市	長久手市地域防災計画	平成 27 年 12 月（修正）	・ 2 箇所 12,919m ²

※1：地方公共機関等がライフライン等の応急復旧活動に伴う資機材の集積や、応援市町村及び消防機関の応援部隊の集結場所及び瓦礫の仮置場として活用する場所（防災活動拠点（内、2 箇所整備予定））

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市及び組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

対象地域図

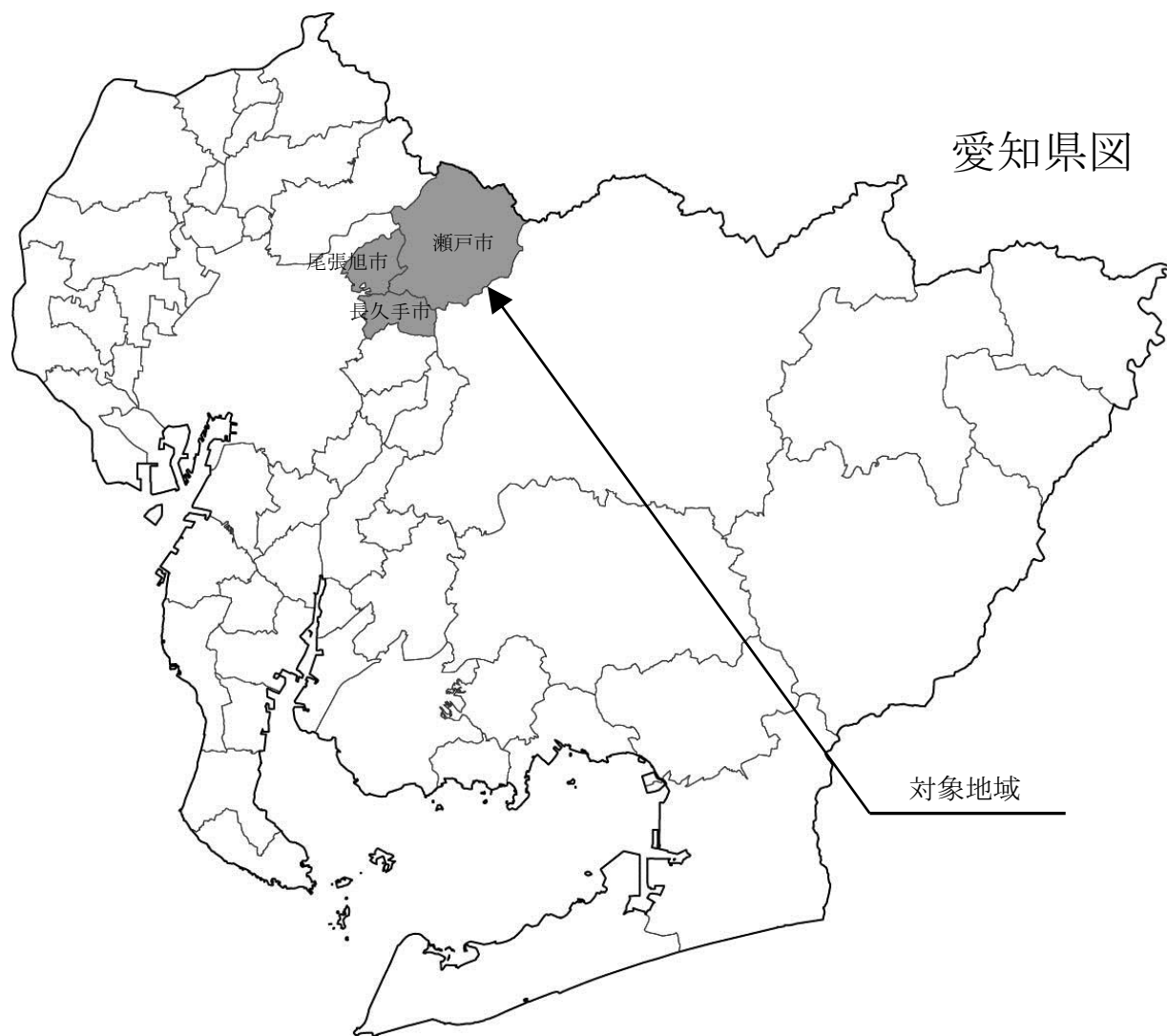


図3 計画地域の位置図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成28年度）

1 地域の概要

(1)地域名	尾張東部	(2)地域内人口	269,113 人	(3)地域面積	153.98 km ²	
(4)構成市町村等名	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：瀬戸市、尾張旭市、長久手市 ②設立年月日：昭和39年4月 ③設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和4年度	
人	口 (人)	265,223	265,561	267,063	268,274	269,113	268,666	-0.2%
事業所数	数 (所)	9,542	9,311	9,473	9,634	9,634	9,634	(H27比 0.0%)
排出量	事業系 総排出量 (トン)	17,480	17,663	17,810	18,303	17,878	14,365	(H27比 -19.6%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.83	1.90	1.88	1.90	1.86	1.49	(H27比 -19.9%)
	生活系 総排出量 (トン)	65,582	63,490	62,307	61,585	62,030	57,532	(H27比 -7.3%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	207	199	194	192	194	168	(H27比 -13.4%)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	83,062	81,153	80,117	79,888	79,908	71,897	(H27比 -10.0%)
	直接資源化量 (トン)	10,798 (13.0%)	10,680 (13.2%)	10,500 (13.1%)	10,104 (12.6%)	9,914 (12.4%)	12,337 (17.2%)	
	総資源化量 (トン)	17,946 (20.2%)	16,889 (19.5%)	17,271 (20.1%)	16,771 (19.6%)	15,862 (18.6%)	19,391 (24.8%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	11,447	11,894	11,925	12,245	11,967	10,304	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	59,851 (72.1%)	59,519 (73.3%)	58,716 (73.3%)	58,971 (73.8%)	59,455 (74.4%)	50,271 (69.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	10,968 (13.2%)	10,217 (12.6%)	10,109 (12.6%)	10,031 (12.6%)	9,747 (12.2%)	8,667 (12.1%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1）

3 一般廃棄物の処理施設の現況

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設（エネルギー回収施設）	尾張東部衛生組合	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）	有	300 t/日	H4.3	R4.3	既存施設の老朽化、熱エネルギーの有効利用の促進	全連続燃焼式焼却炉	R4.3	300 t/日	基幹的設備改良
マテリアルリサイクル推進施設		選別、破碎・圧縮	有	50 t/日	H2.3	—	—	—	—	—	継続
最終処分場		その他埋立構造	有	200,000m ³	H14.4	—	—	—	—	—	継続

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料2）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業番号 ※ 1	事業主体 名称 ※ 2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度			
○エネルギー回収等に関する事業							5,113,900	0	0	244,090	1,837,352	3,032,458	3,525,775	0	0	244,090	1,327,513	1,954,172	
ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	1	尾張東部衛生組合	300	t/日	R1	R3	5,113,900			244,090	1,837,352	3,032,458	3,525,775			244,090	1,327,513	1,954,172	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							6,480	0	6,480	0	0	0	6,480	0	6,480	0	0	0	
事業番号 1 に係る実施計画書等作成	31	尾張東部衛生組合			H30	H30	6,480		6,480				6,480		6,480				
○廃棄物処理施設における長寿命化計画支援に関するもの							5,897	5,897	0	0	0	0	5,897	5,897	0	0	0	0	
事業番号 1 に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定	32	尾張東部衛生組合			H29	H29	5,897	5,897					5,897	5,897					
合計							5,126,277	5,897	6,480	244,090	1,837,352	3,032,458	3,538,152	5,897	6,480	244,090	1,327,513	1,954,172	

注) 尾張東部衛生組合の構成市町村：瀬戸市、尾張旭市、長久手市

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※ 1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化（ごみ指定袋制）	・指定袋制度の継続 ・生活系ごみに関する処理コストや処理手数料徴収に関する検討の実施 ・住民の意識向上と発生抑制の推進	瀬戸市、尾張旭市、長久手市	H29	R3							指定袋制度の継続、処理コストの検討、住民意識向上
	12	普及啓発、環境教育	・インターネット等を通じごみの減量化・リサイクルに対する意識の向上を図る ・社会見学を受け入れ、ごみ搬入量等の情報発信の継続	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	H29	R3							啓発活動、環境教育に対する支援活動の推進
	13	助成	・生ごみ処理機器購入補助制度の継続 ・その他の発生抑制に係る助成等の検討	尾張旭市、長久手市	H29	R3							助成制度の継続と検討
	14	マイバッグ運動、レジ袋対策	・マイバッグの利用・普及の推進 ・レジ袋の有料化の推進	瀬戸市、尾張旭市、長久手市	H29	R3							マイバッグ運動、レジ袋対策の推進
	15	環境に優しい商品の購入推進	・簡易包装・詰め替え商品の普及、ばら売り・量り売り・少量パックの販売、リサイクル商品・再生しやすい商品の販売購入の推進	瀬戸市、尾張旭市、長久手市	H29	R3							事業実施
	16	再使用の推進	・不用品交換の促進、リサイクルマーケット等の開催によるごみの減量と資源の再使用の推進	瀬戸市、尾張旭市、長久手市	H29	R3							事業実施
	17	事業者への減量化指導	・広報やホームページを通じた情報発信による排出指導の実施 ・事業系不適合物混入に対するごみ搬入検査の実施と監視機能強化の検討	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	H29	R3							事業実施、不適合物混入監視機能強化の検討
処理施設の整備に関するもの	1	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	・既存焼却施設の基幹的設備改良事業	尾張東部衛生組合	R1	R3	○						基幹改良工事
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1に係る実施計画書作成等事業	・見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書比較検討、発注仕様書作成	尾張東部衛生組合	H30	H30	○		仕様書作成等				
	32	事業番号1に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業	・廃棄物処理施設長寿命化計画策定	尾張東部衛生組合	H29	H29	○	計画策定					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	・家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化の普及啓発	瀬戸市、尾張旭市、長久手市	H29	R3							普及啓発
	42	小型家電のリサイクル推進	・小型家電リサイクルの推進のため分別回収について検討	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	H29	R3							検討
	43	不法投棄対策	・啓発活動の実施 ・ごみ出しルールの徹底を図る	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	H29	R3							啓発活動
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	・「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」による相互応援体制 ・災害廃棄物処理計画の策定による円滑な処理体制の整備	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、尾張東部衛生組合	H29	R3							事業実施

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	尾張東部衛生組合
(2) 施設名称	尾張東部衛生組合 晴丘センターごみ焼却施設
(3) 工期	令和元年 ～ 令和3年
(4) 施設規模	処理能力 300 t / 日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 4.0 %）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 1.4 %）・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備の改良工事を実施し、焼却施設の延命化を図る。 温室効果ガスの削減（CO ₂ 削減率3%以上）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	5,113,900 千円
------------	--------------

計画支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	尾張東部衛生組合
(2) 事業目的	熱回収施設の施設整備のため
(3) 事業名称	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設整備（事業番号1）に係る実施計画等作成事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">・見積仕様書作成・実施計画書作成・見積設計図書比較検討・発注仕様書作成
(6) 事業計画額	6,480 千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	尾張東部衛生組合
(2) 事業目的	施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良に資するため
(3) 事業名称	尾張東部衛生組合晴丘センターごみ焼却施設整備（事業番号1）に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化、運転管理における地球温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定
(6) 事業計画額	5,897 千円

添付資料 1 (1 / 4)

< 地域全体 >

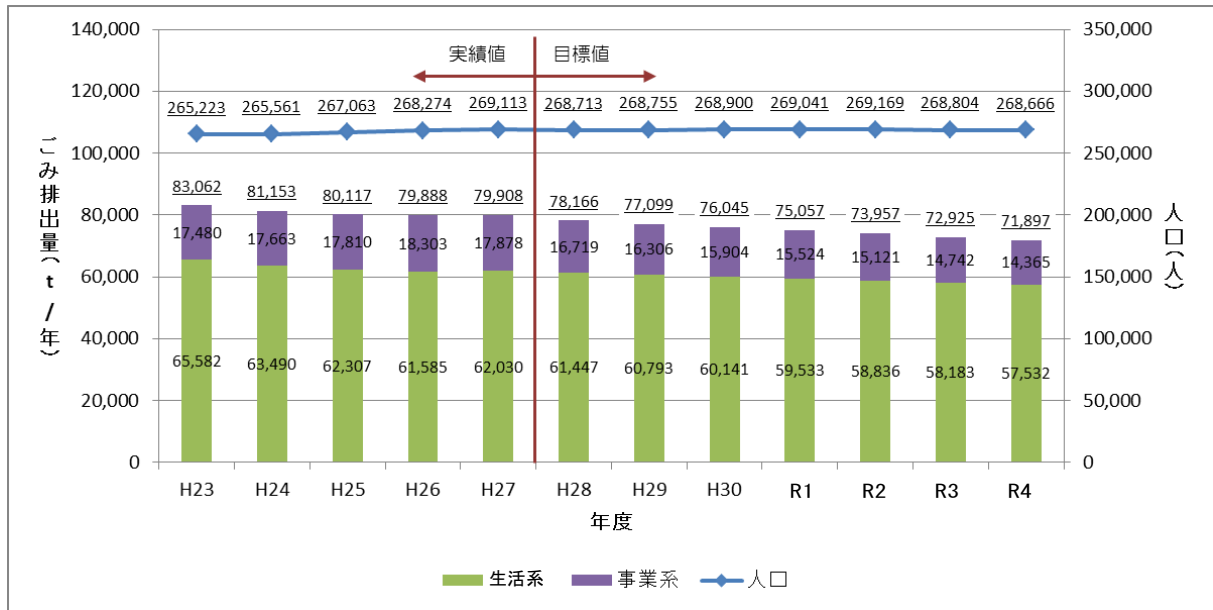


図 4 排出量と人口の推移

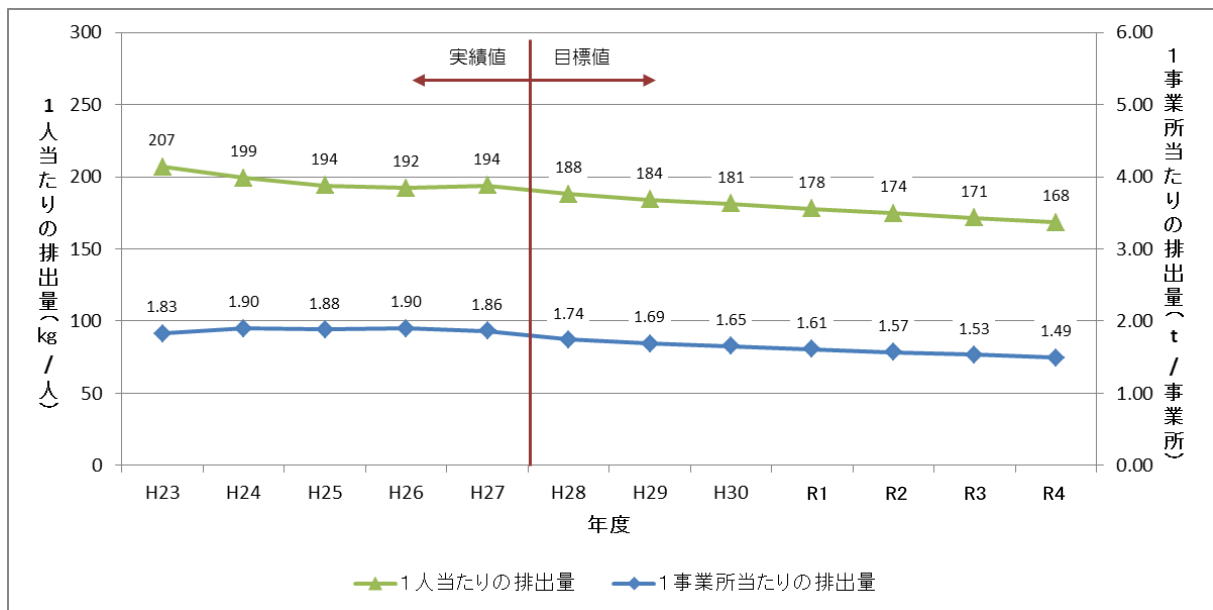


図 5 1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

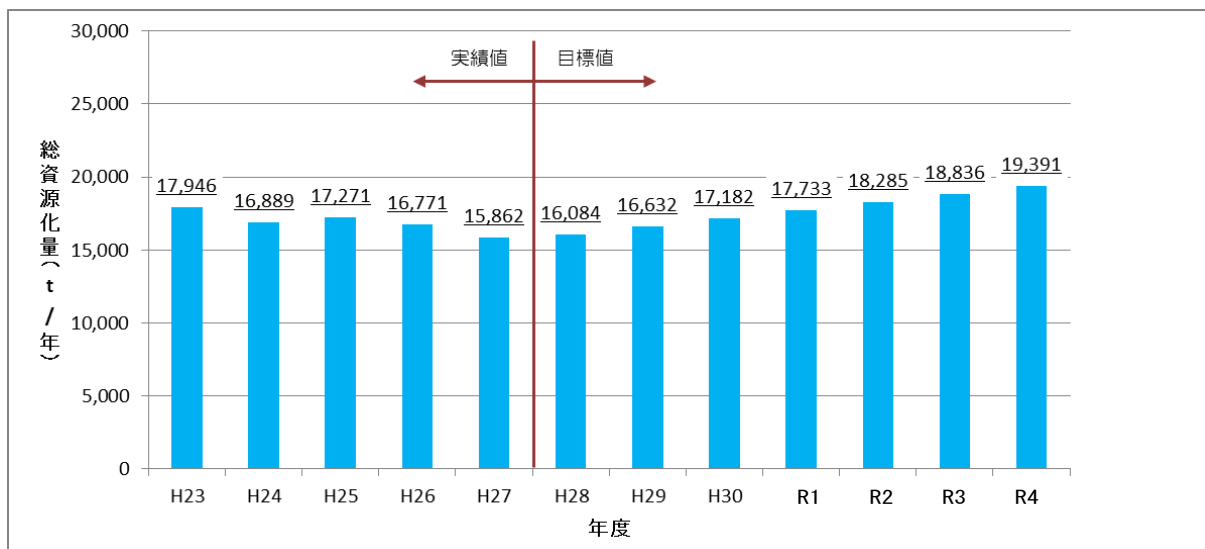


図6 総資源化量の推移

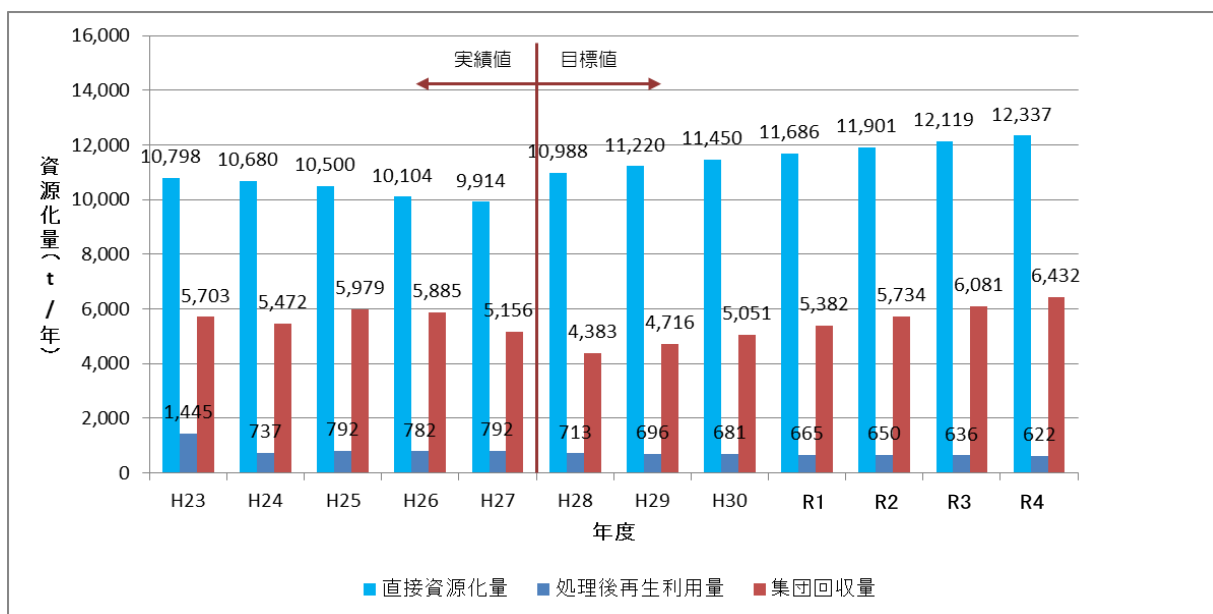


図7 直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

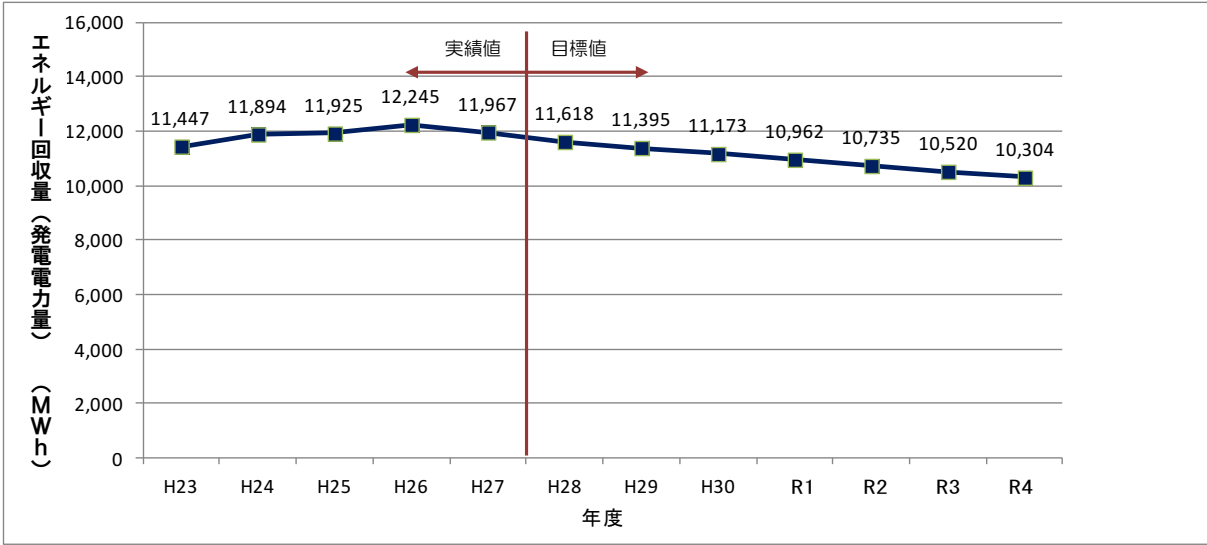


図8 エネルギー回収量（発電電力量）の推移

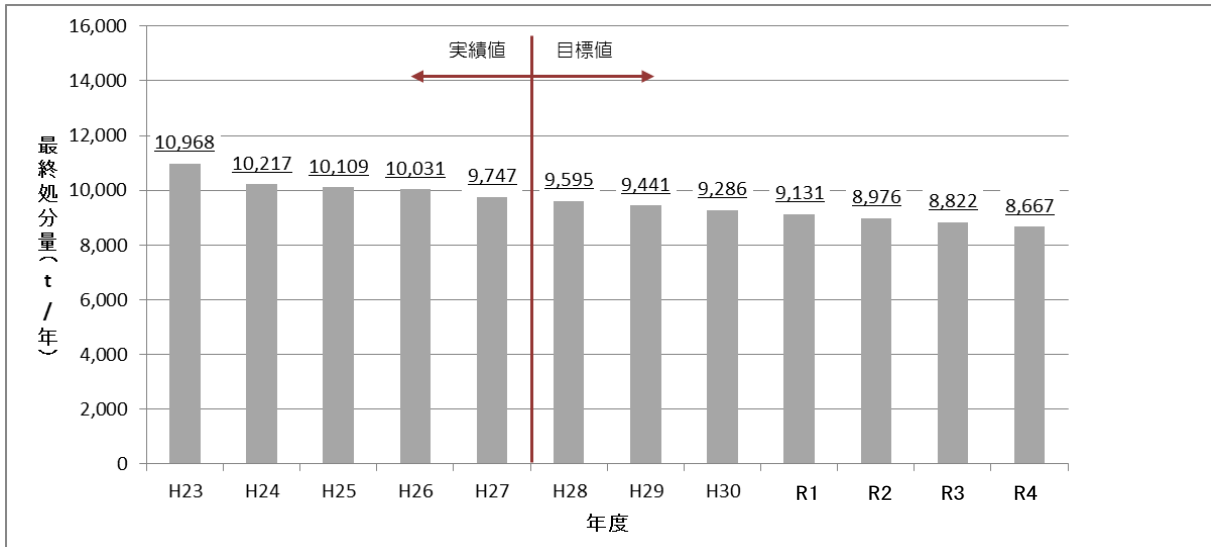


図9 最終処分量の推移

添付資料 1 (2 / 4)

< 構成市別 (瀬戸市) >

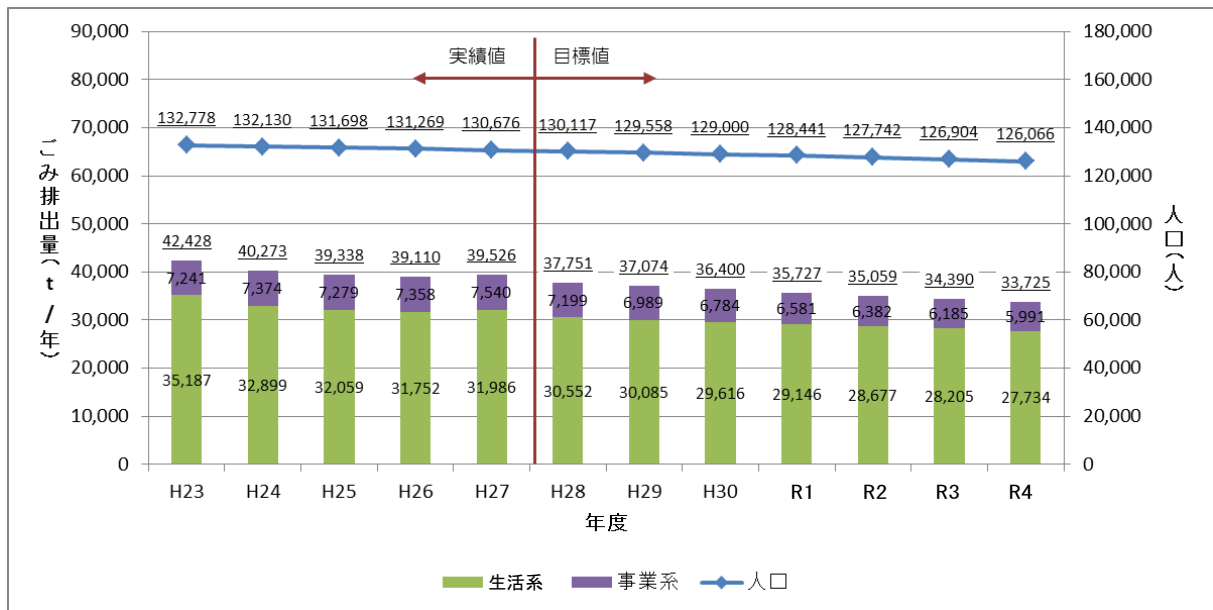


図 4 - 1 瀬戸市の排出量と人口の推移

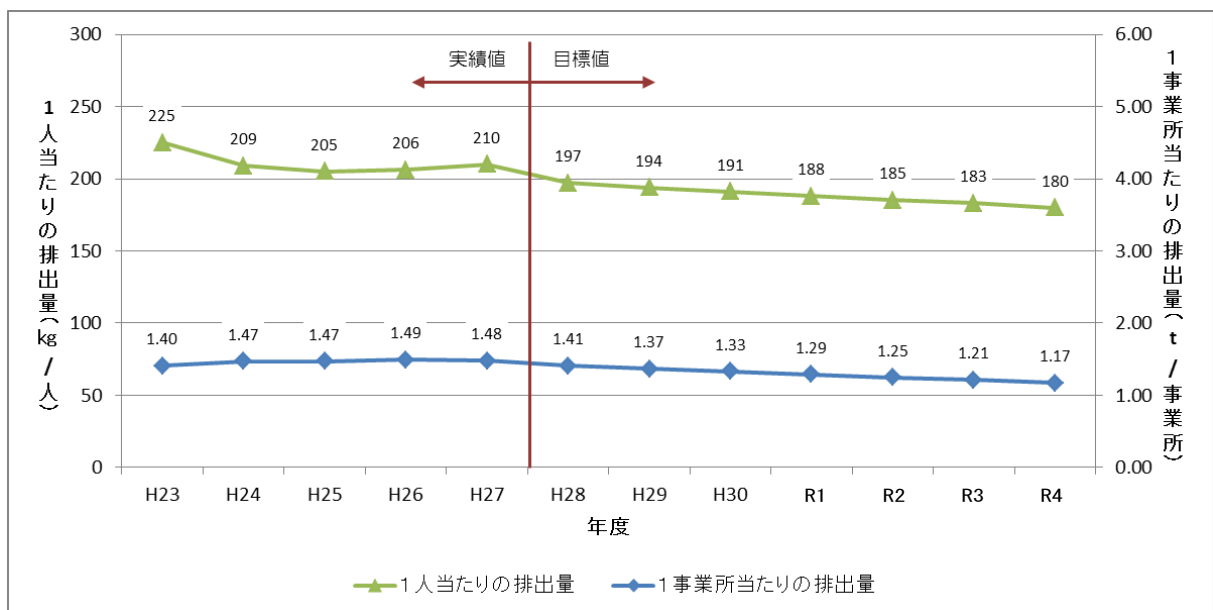


図 5 - 1 瀬戸市の 1 事業所当たり及び 1 人当たりの排出量の推移

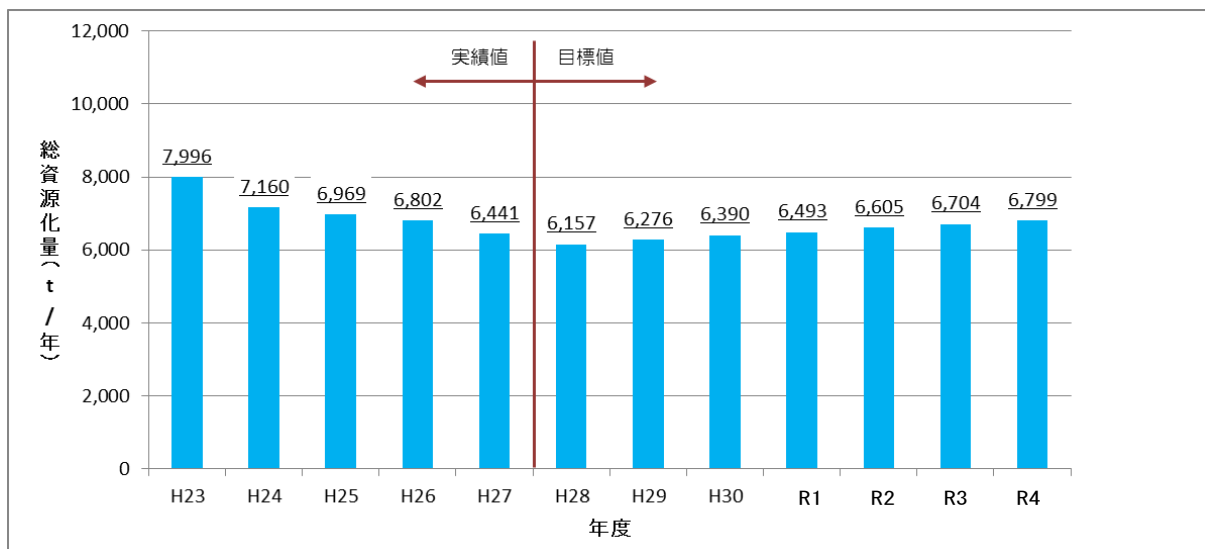


図 6 - 1 瀬戸市の総資源化量の推移

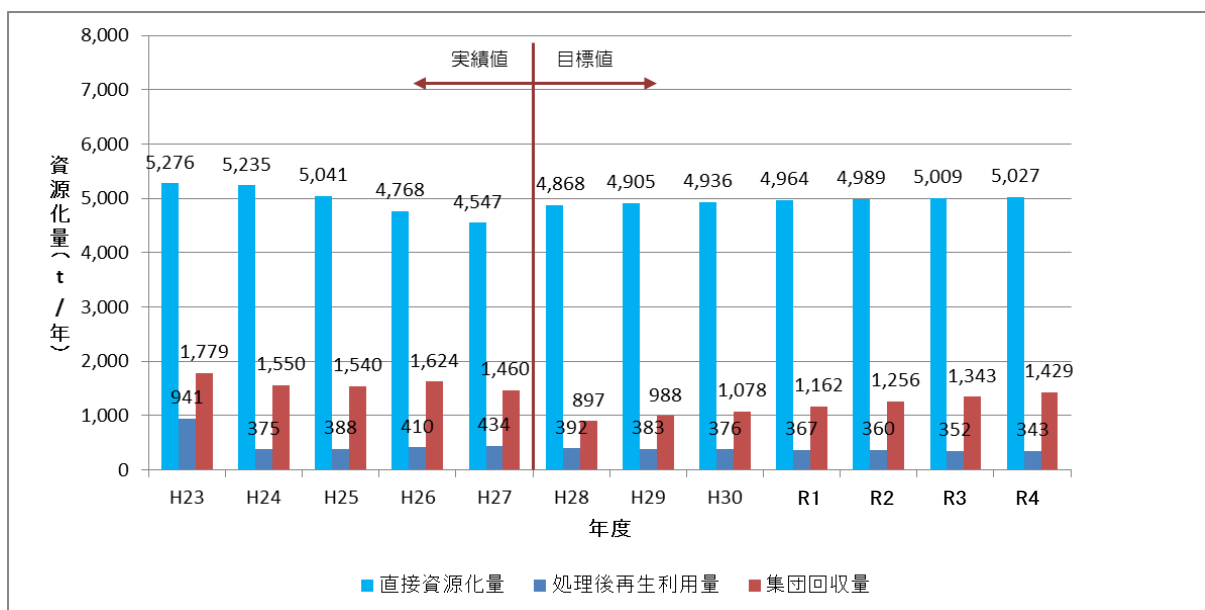


図 7 - 1 瀬戸市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

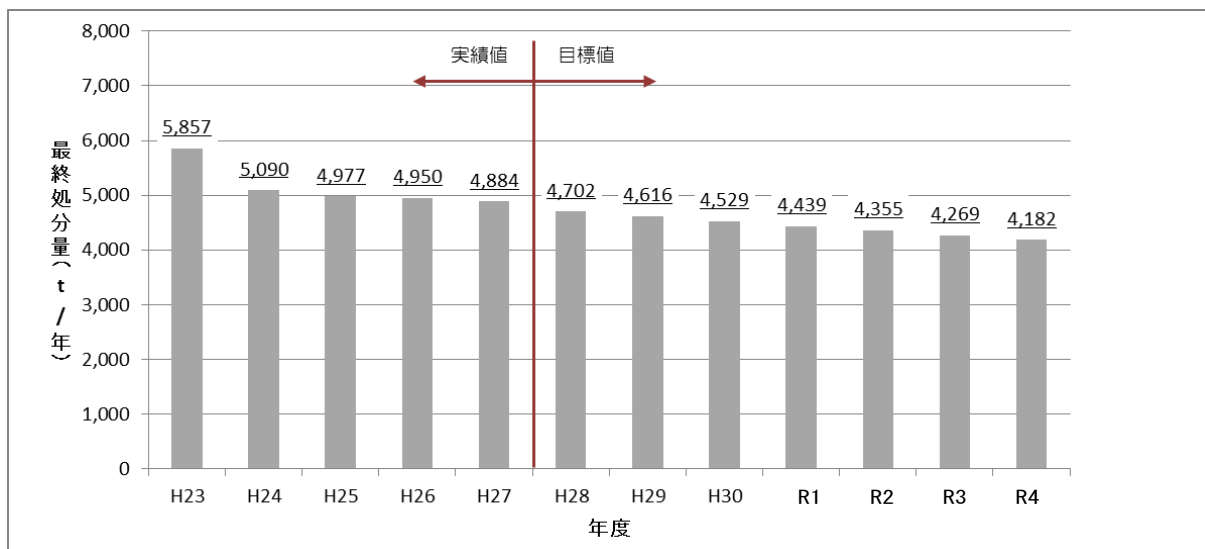


図 9 - 1 瀬戸市の最終処分量の推移

添付資料 1 (3 / 4)

< 構成市別 (尾張旭市) >

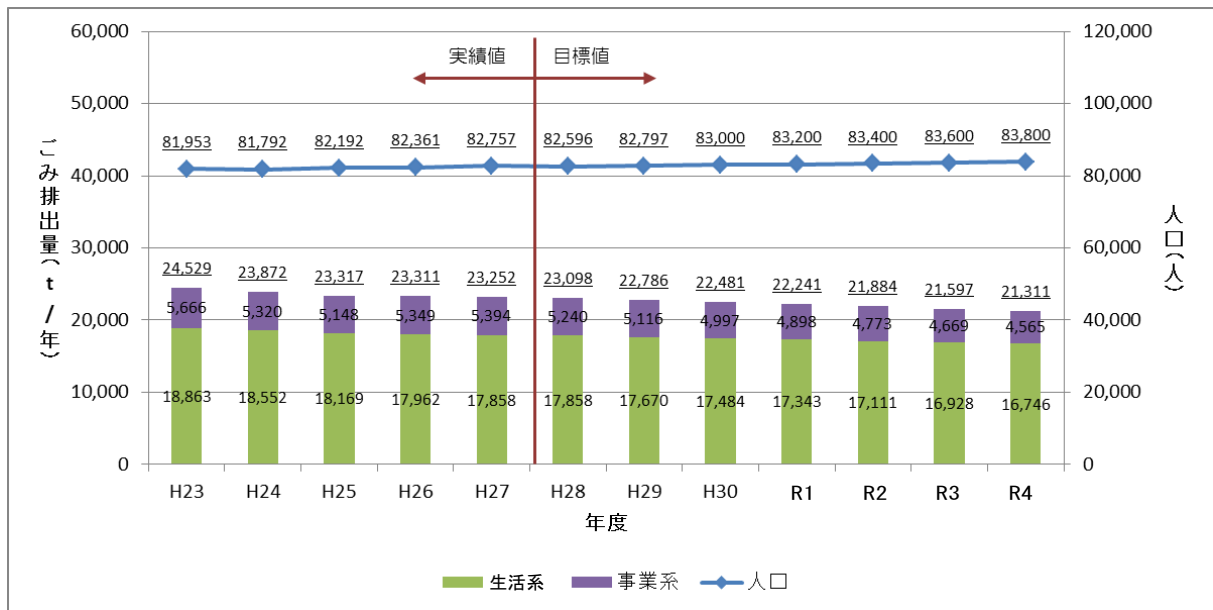


図 4 - 2 尾張旭市の排出量と人口の推移

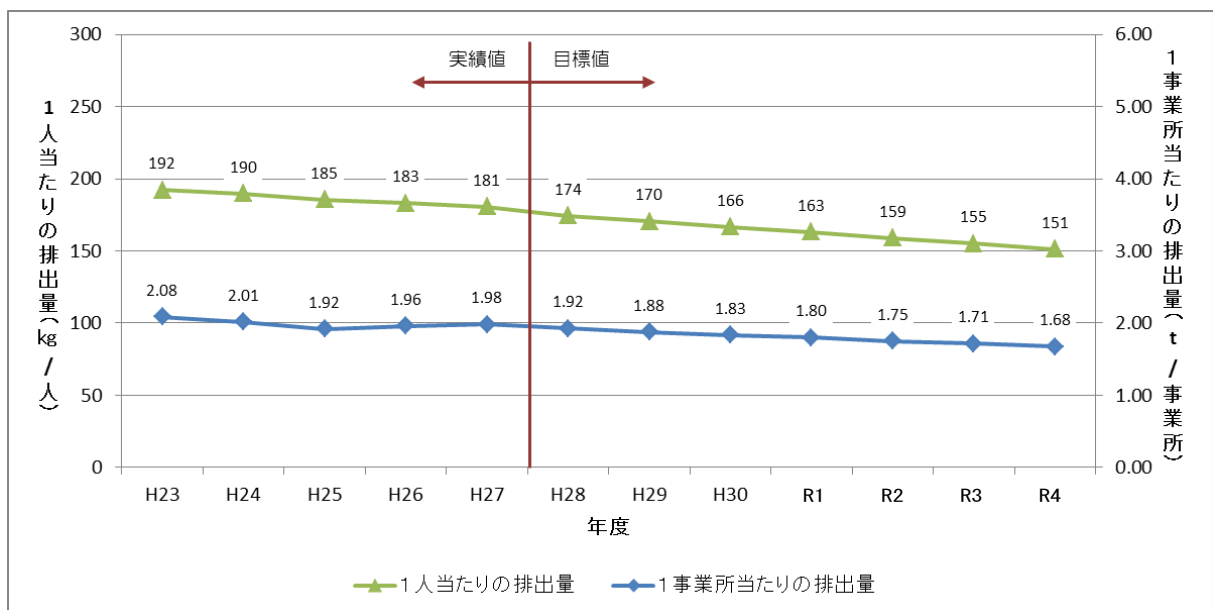


図 5 - 2 尾張旭市の 1 事業所当たり及び 1 人当たりの排出量の推移

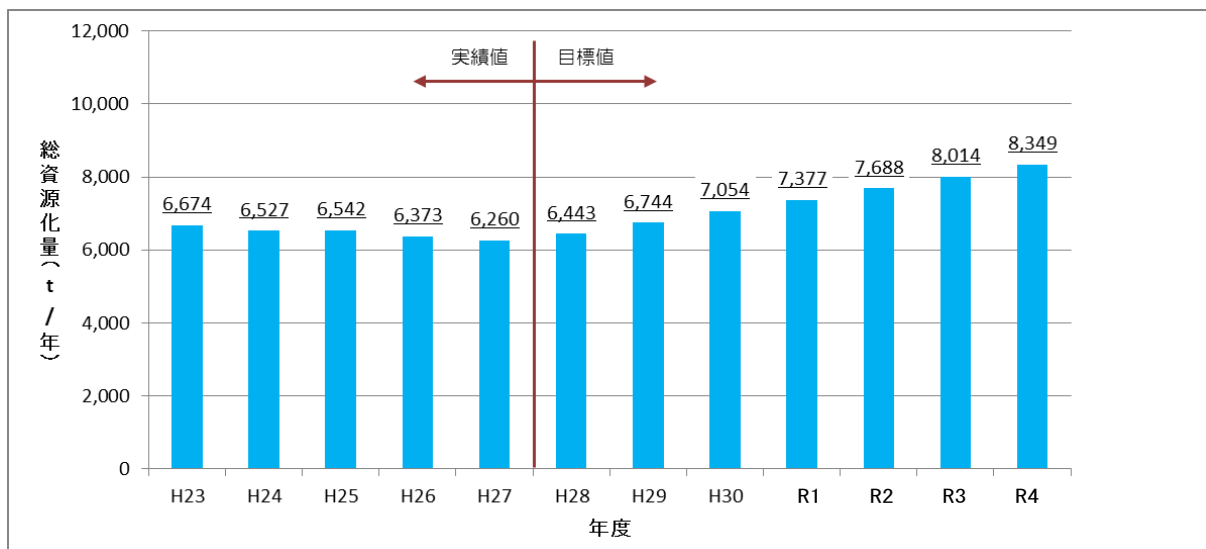


図 6 - 2 尾張旭市の総資源化量の推移

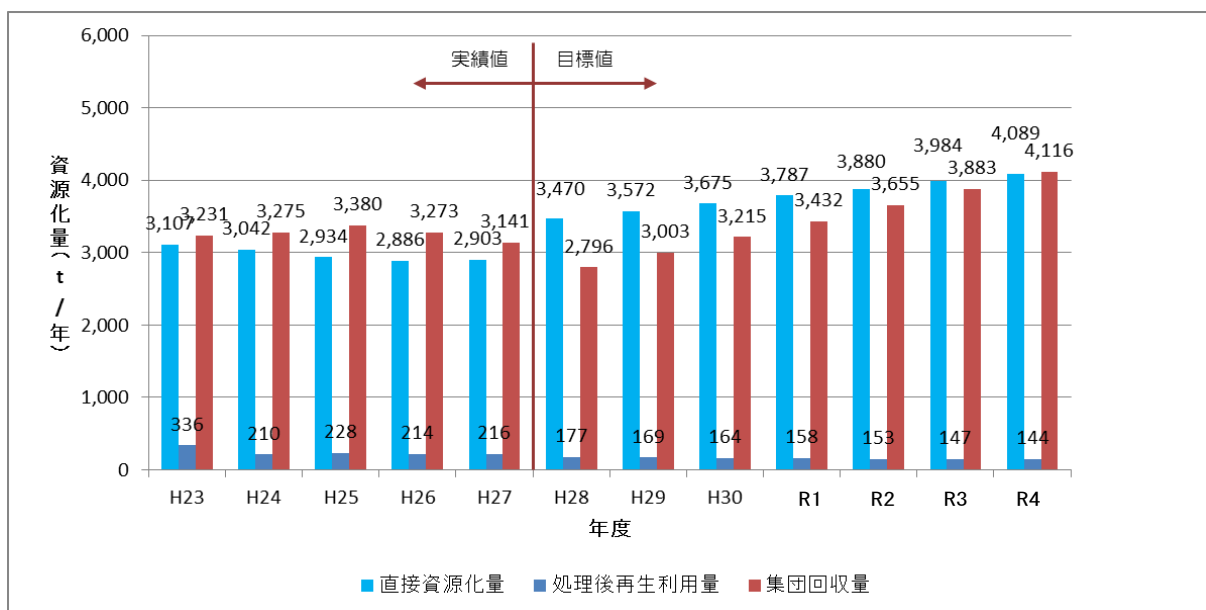


図 7 - 2 尾張旭市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

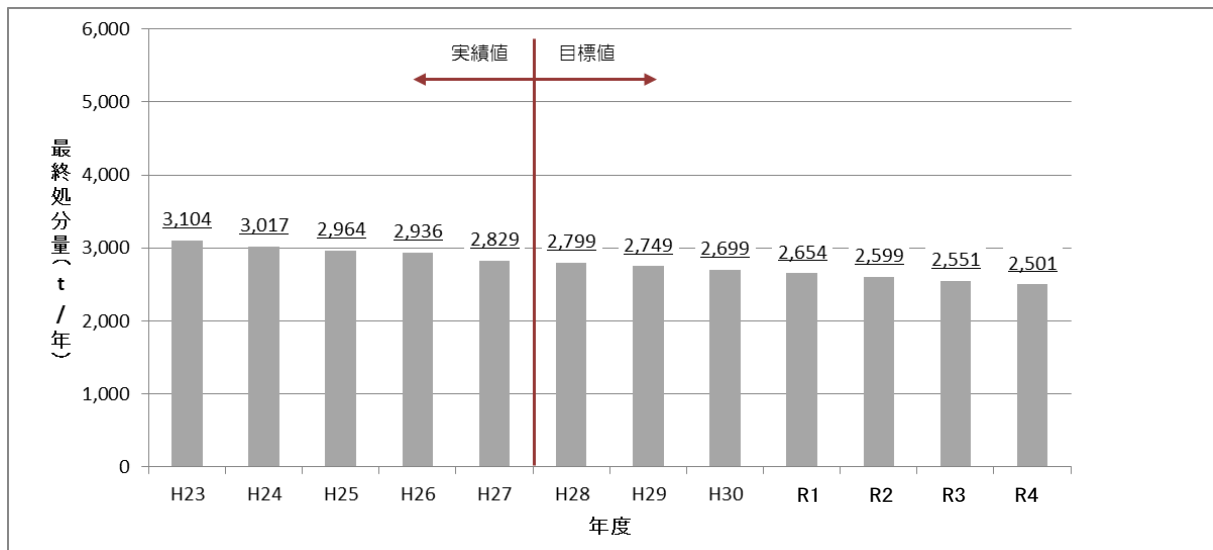


図9-2 尾張旭市の最終処分量の推移

添付資料 1 (4 / 4)

< 構成市別 (長久手市) >

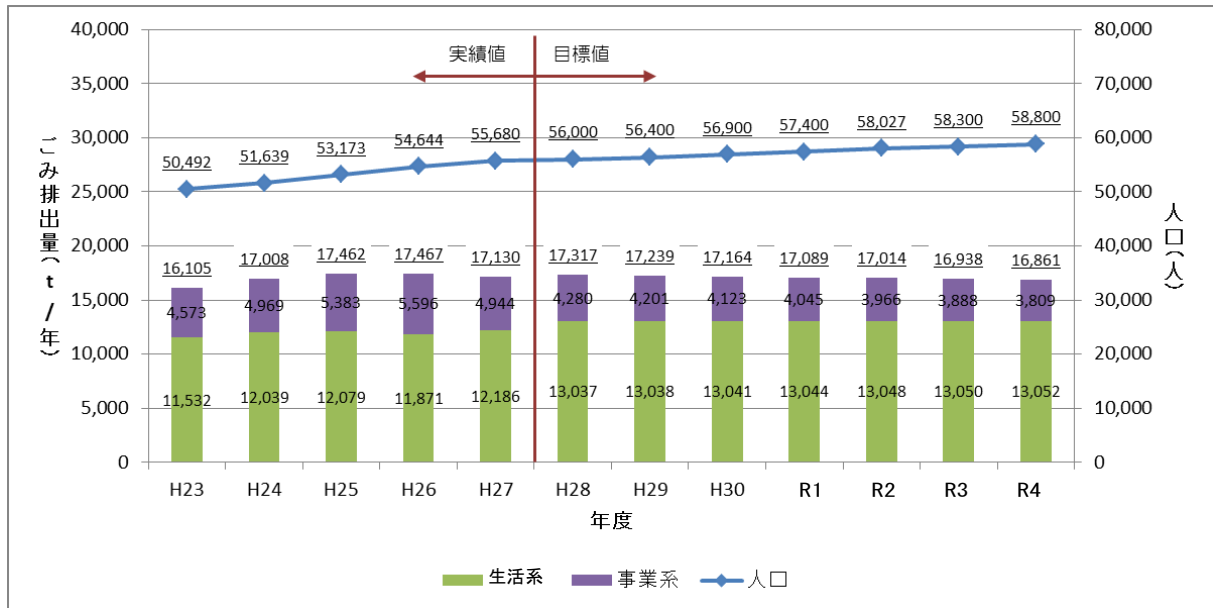


図 4 - 3 長久手市の排出量と人口の推移

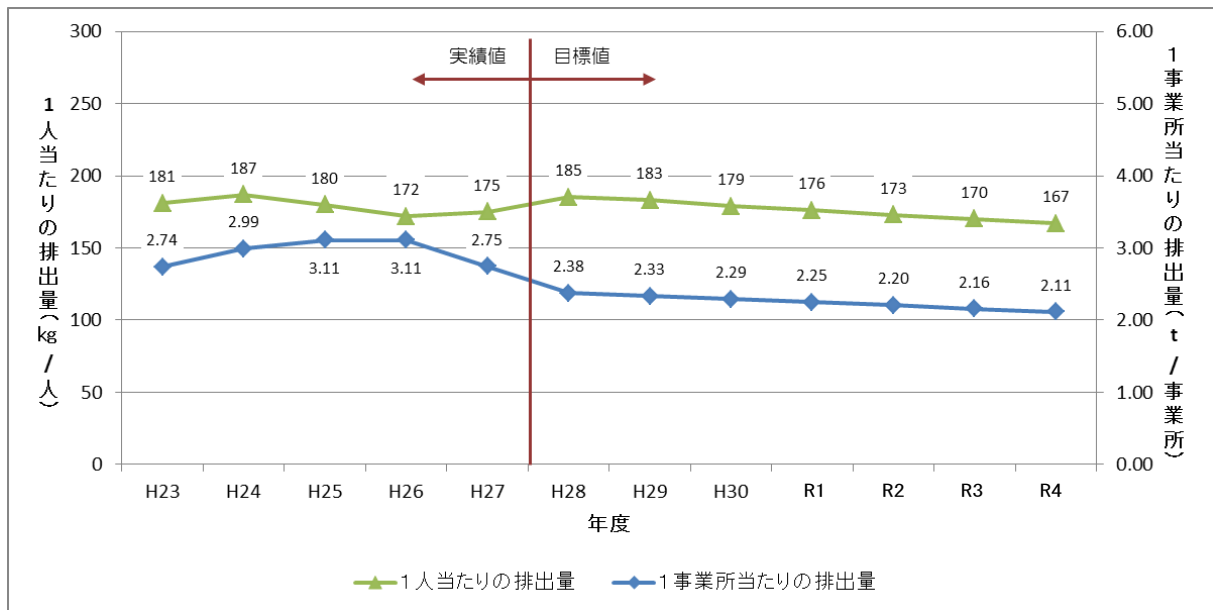


図 5 - 3 長久手市の 1 事業所当たり及び 1 人当たりの排出量の推移

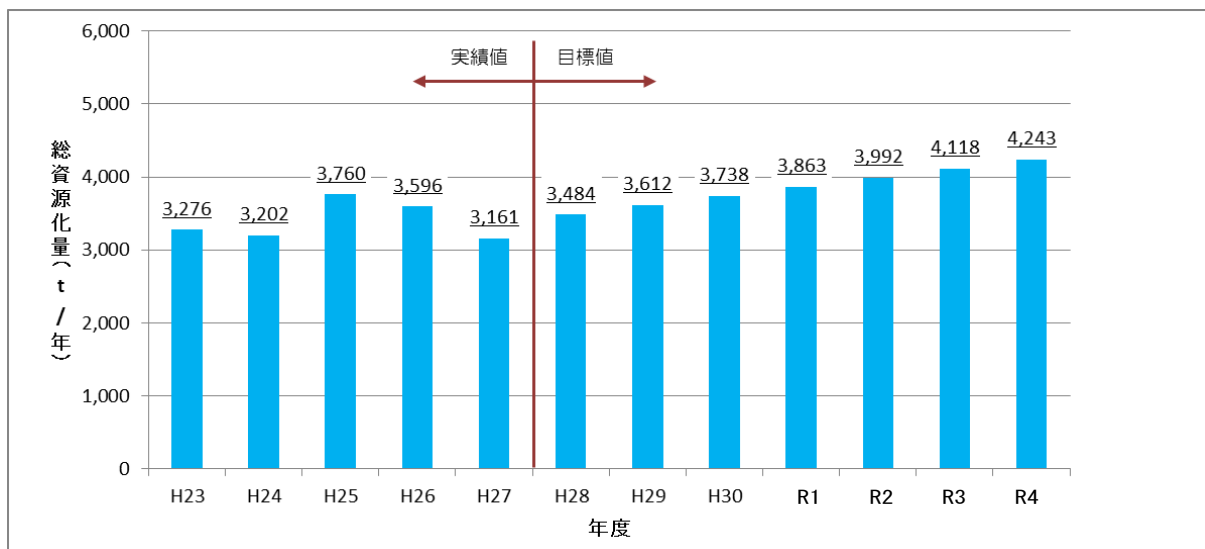


図 6 - 3 長久手市の総資源化量の推移

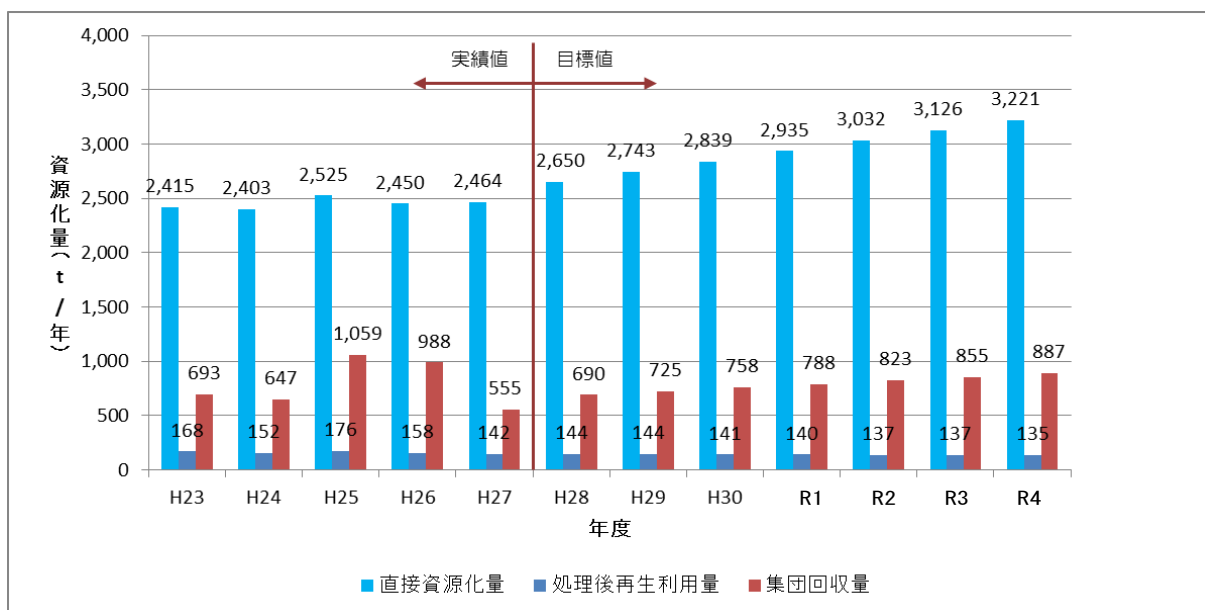


図 7 - 3 長久手市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

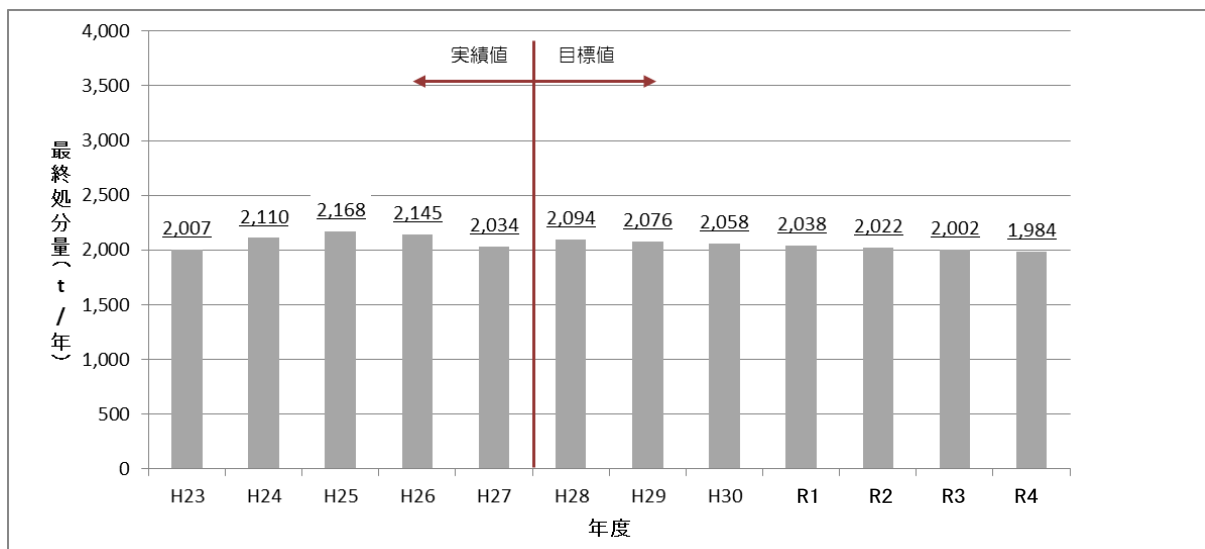


図9-3 長久手市の最終処分量の推移

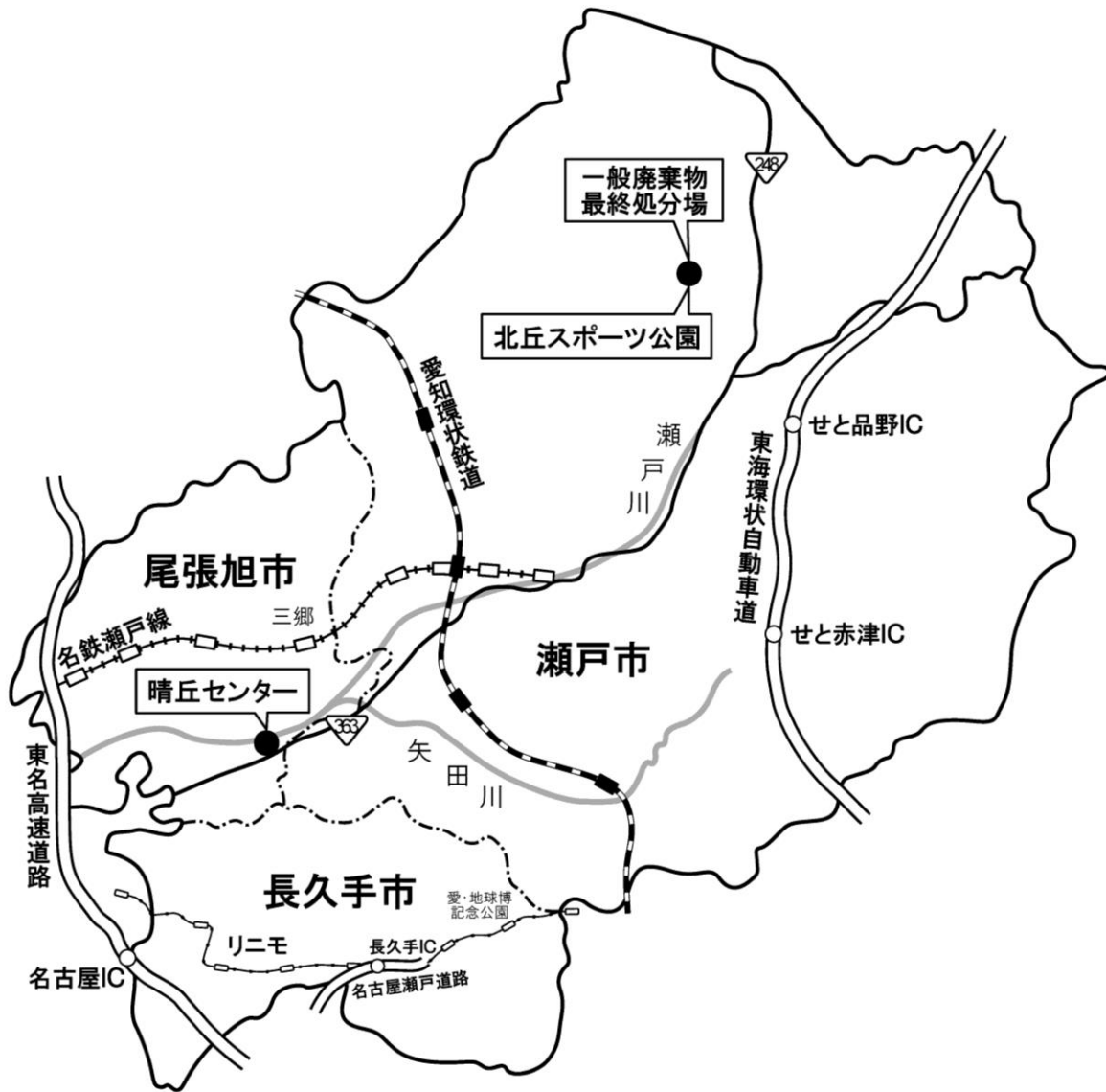


図 7 地域内の現有施設の位置

現有施設の概要

項 目		内 容
施 設 管 理 団 体		尾張東部衛生組合
施 設 名 称		尾張東部衛生組合 晴丘センター
所 在 地		愛知県尾張旭市晴丘東 33 の 1
敷 地 面 積		18,976 m ²
建 築 面 積		6,444 m ²
延 床 面 積		15,959 m ²
設 計 ・ 施 工		川崎重工株式会社
ご み 焼 却 施 設	建 築 面 積	2,105 m ²
	延 床 面 積	8,907 m ²
	着 工 年 月 日	平成元年 6 月 7 日
	竣 工 年 月 日	平成 4 年 3 月 31 日
	処 理 対 象 ご み	可燃ごみ、(可燃性破碎残渣)
	処 理 能 力	300 t/日 (150 t/24h × 2 炉)
	炉 型 式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
	受 入 供 給 方 式	ピットアンドクレーン方式
	燃 焼 ガ ス 冷 却 方 式	廃熱ボイラ式
	排 ガ ス 処 理 方 式	バグフィルタ+乾式有害ガス除去+尿素吹込み
	通 風 方 式	平衡通風式
	余 熱 利 用 方 式	蒸気タービン発電、場内給湯・冷房
	灰 出 し 方 式	ピットアンドクレーン方式、集じん灰：キレート処理
	排 水 処 理 方 式	凝集沈殿、生物処理、砂ろ過活性炭吸着
粗 大 ご み 処 理 施 設	建 築 面 積	1,624 m ²
	延 床 面 積	2,990 m ²
	着 工 年 月 日	平成元年 6 月 7 日
	竣 工 年 月 日	平成 2 年 3 月 31 日
	処 理 対 象 ご み	不燃ごみ、粗大ごみ
	処 理 能 力	50 t/日 (50 t/5h)
	破 碎 方 式	衝撃剪断併用横型回転式
	選 別 方 式	磁選機、振動スクリーン、風力選別機、アルミ選別機 4 種選別 (可燃物、不燃物、アルミ、鉄)

現有施設の概要

項 目		内 容
施 設 管 理 団 体		尾張東部衛生組合
施 設 名 称		尾張東部衛生組合 一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み		焼却残渣、不燃性破碎残渣
所 在 地		愛知県瀬戸市北丘町 296 番地
全 体 面 積		50,600 m ²
埋 立 面 積		21,000 m ²
埋 立 容 積		200,000 m ³
埋 立 開 始 年 月		平成 14 年 4 月
埋 立 方 式		準好気性サンドイッチ方式
浸 出 水 処 理 施 設	建 築 面 積	717 m ²
	延 床 面 積	1,021 m ²
	着 工 年 月 日	平成 11 年 9 月 1 日
	竣 工 年 月 日	平成 14 年 2 月 28 日
	処 理 能 力	90m ³ /日
	処 理 方 法	カルシウム除去（凝集沈殿）＋生物学的脱窒（接触ばっ気）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒
	調 整 槽 容 量	6,500 m ³

ごみの分別区分

【瀬戸市】

分別区分		種類
燃えるごみ		生ごみ、紙おむつ等の汚れた紙くず、プラスチック容器やビ デオテープ等のプラスチック製品、木・枝、草・落葉、布団・ じゅうたん など
燃えないごみ		ガラス食器・板ガラス等のガラス製品、皿等の陶磁器、刃物 や小型機械、おもちゃ等の金属類、蛍光灯・電球 など
粗大ごみ		家庭から出る大型ごみ（家具類、自転車等）
資源物	びん	リターナブルびん、ワンウェイびん
	缶	飲料用、食料用のスチール缶、アルミ缶
		スプレー缶（スプレー缶、カセットコンロのガス缶等）
	紙類	新聞紙（新聞紙、折込広告）、ダンボール（梱包用のダンボ ール箱、板紙等）、雑誌類（本、雑誌）、雑がみ、紙パック （牛乳やジュース等の紙パック）
	古布	衣類・シーツ・タオル など
	ペットボトル	飲料用等で、 ボトル識別マークが表示されたもの
	小型家電	携帯電話、ゲーム機、電子レンジ、炊飯器、パソコン類など
	金属製調理器具	フライパン、鍋、やかんなど
	廃油	植物性食用油
電池類	乾電池（一次電池）	
	ボタン電池・充電電池	

備考）網掛け：拠点回収または、持込み回収

ごみの分別区分

【尾張旭市】

分別区分		種類
燃えるごみ		生ごみ、紙くず、木くず、草類、プラスチック製品、寝具、カーペット類、その他（汚れのひどい古着、皮革製品（靴、鞆など）、紙おむつなど）
燃えないごみ		小型家電品、調理器具、食器類、その他（カーテンレール、金属製のハンガー、電気コード、電球、蛍光灯、化粧品のびん、ガラス、カミソリ、栄養ドリンクの金属製キャップ、なべ焼きうどんのなべ、ゴルフクラブなど）
粗大ごみ		家具類（タンス、机、いす、ソファ、ベッド、ベッドマット、食器棚、本棚、下駄箱、レンジ台など）、その他（自転車、健康器具、電子レンジ、石油ストーブ、石油ファンヒーター、ゴルフバック（フルセット）など）
資源 ごみ	プラスチック製容器包装	ポリ（ビニール）袋類、トレー類、パック、カップ類、発泡スチロール類、ネット類、その他（プラスチック製の容器、ボトル（シャンプー、ドレッシングなどの容器）、プラスチック製のふた、キャップ（びん、ペットボトルのキャップなど）、ペットボトルなどの外ラベルなど
	空きかん・空きびん	ジュース、酒、栄養ドリンクなどのびん
	空きびん	ジュース、ビール、海苔、菓子、缶詰などのかん
	古紙類	新聞、雑誌・図書類、ダンボール、雑がみ（ミックスペーパー）
	古着類	シャツ、ワイシャツ、コート、セーター、ズボン、スカート、下着類、靴下、ネクタイ、タオル、毛布・シーツ
	スプレー缶類	スプレー缶、カセットボンベ
	ペットボトル	ボトル識別マークがついた飲料、酒類、しょうゆ用のペットボトル
	紙パック	牛乳、ジュースなどの入っていた内側が白色の飲料用紙製パック
	小型家電	携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、パソコン等
	食用油	—
使用済乾電池	マンガン乾電池、アルカリ乾電池、充電式電池、ボタン電池	

備考) 網掛け：拠点回収または、持込み回収

ごみの分別区分

【長久手市】

分別区分		種類	
もえるごみ		生ごみ、ビニール・ゴム類、皮革類（かばん、くつ等）、容器包装以外のプラスチック、紙おむつ・ペットシート、剪定くず、ふとん等	
もえないごみ		小型家電製品（ビデオ、ラジカセ等）、金物類、陶器、ガラス、時計・傘、蛍光灯、スプレー缶等	
粗大ごみ		家具（タンス、ベッド、机、ソファ等）、自転車、石油ファンヒーター、ストーブ、ゴルフバック、ベビーカー、スーツケース、物干しざお・台、金属製衣装缶等	
資源 ごみ	プラスチック製容器包装	みかん、たまねぎなどのネット、色付きトレイ・果物などの透明なトレイ、プラスチック製のボトル、菓子・たばこ・カップ麺の外フィルム、卵パック・豆腐パック、一口ゼリー・プリンヨーグルトなどのカップ、緩衝材に使われた発砲スチロール、びん・ペットボトルのふた、ビニール袋等	
	びん・かん	びん	ジュース、ビール、酢、日本酒、化粧品等
		かん	ジュース、ビール、お菓子、ペットフード等
	古紙	新聞・折込チラシ、段ボール、雑誌・雑がみ（ミックスペーパー）等	
	古着・古布	肌着（シャツ、メリヤスシャツ）、毛布、シート、タオル、タオルケット、セーター、靴下、着物、背広等	
	ペットボトル	ボトル識別マークがついたジュース、お茶、焼酎、しょうゆ等用のペットボトル等	
	牛乳パック	—	
	小型家電	パソコン、テレビゲーム機、カメラ、携帯電話等	
	金属製調理器具	金属製のやかん、鍋、フライパン、釜等	
	廃食用油	サラダ油、菜種油、オリーブ油	
使用済乾電池	乾電池（一次電池）		

備考）網掛け：拠点回収または、持込み回収